

対ナイジェリア連邦共和国 国別開発協力方針

平成 29 年 9 月

1 当該国・地域への開発協力のねらい

ナイジェリアはアフリカ最大級の経済・人口規模を持つ大国であり、アフリカ連合（AU）や西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）でのプレゼンスも大きく、サブサハラ・アフリカでの我が国企業の経済活動の拠点として高い潜在性を有する。同国に対する開発協力は、域内の発展と日・アフリカの外交関係の強化に資するだけでなく、我が国企業を含む海外企業が同国への進出を検討する際に重要になる投資環境の改善にも資する。また、液化天然ガスは同国の対日輸出の主要品目であり、我が国のエネルギー安全保障の安定化の観点からも同国との安定的な関係の維持は重要である。

ナイジェリア政府は開発戦略「Vision 20:2020」において 2020 年までに経済規模で世界上位 20 位入りすることを目指しており、産業多角化を通じたモノカルチャー経済からの脱却、経済活動の基礎となるインフラ開発、若者層を中心とした雇用創出、公衆衛生の改善をはじめとする社会開発、北（東）部における人道・復興支援等に重点的に取り組んでいる。これら課題に対して、我が国の技術と経験を生かしながら、安定的な経済社会開発に資する協力を実施する。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）

質の高い包摂的な経済・社会開発、社会の安定化の促進

ナイジェリア政府の中長期的な開発戦略「Vision 20:2020」を踏まえ、かつ TICAD VI の成果であるナイロビ宣言で示された対アフリカ開発の 3 つの優先分野（①経済の多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進、②質の高い生活のための強靱な保健システム促進、③繁栄の共有のための社会安定化促進）に沿った形で ODA 事業を実施し、経済・社会開発、社会の安定化を、ナイジェリア政府とともに実現する。

3 重点分野（中目標）

（1） 質の高い経済成長のための基盤づくり

経済活動の基礎となる基幹インフラ（特に電力分野）の整備、経済活動の拠点となる都市インフラ（特に運輸交通、都市給水及び衛生）の整備、経済の多角化・産業振興（特に農業・水産業、食品産業及び民間セクター強化）を支援する。

（2） 包摂的かつ強靱な保健・医療システムの整備

地域保健サービス強化、UHC の達成、食を通じた栄養改善、ラボ及び疾病予防センター強化等の感染症対応能力強化等を支援する。

（3） 北（東）部復興支援を含む平和と安定の促進

国内避難民や難民等に対する人道支援、教育、職業訓練、雇用創出や保健・栄養、農業等の分野における社会安定化のための復興支援、国境管理や司法分野のキャパビ

ル等を通じた対テロ対策等を支援する。

4 留意事項

(1) 北東部を中心に、依然として治安情勢は不安定であることから、ナイジェリアにおける支援の実施にあたっては、同国の治安情勢を考慮し、関係者の安全対策に細心の注意を払い、必要な安全措置を講じる。

(2) ナイジェリアはアフリカ最大級の経済大国であり、DAC 基準の「低中所得国」に分類される一方、依然としてアフリカ最大規模の貧困層が存在する開発途上国であり、包摂的な開発支援を念頭に置く。

(3) 連邦制を採るナイジェリアの統治機構にかんがみ、事業実施の地域間バランスに配慮する。他方、活動地域の選定に関しては、州の行政能力、ガバナンス及び治安状況等に留意。

(4) 経済活動拠点としてのナイジェリアの潜在性に注目する日本企業の活動を後押しする観点から、投資環境整備や、各事業における官と民の連携を重視。

(了)

別紙： 事業展開計画